

平成28年度第1回茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会
会議概要

日時 平成28年5月25日（水）
14時00分～

場所 市役所本庁舎4階 会議室1

委嘱式

委嘱状の交付

議事

議題1 平成28年度高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員会のスケジュールについて（報告）（資料1）

→ 質疑等は特になし。

議題2 平成27年度要介護認定状況、介護給付費の推移について（報告）
（資料2-1、2-2、2-3）

→ 委員：前年と比較し要介護者の割合が増加しているが、要介護者の割合を低くするための方策はあるのか。

事務局：介護予防や、優待サービス事業等により社会参加を促すことが有効であると考えます。

委員：高額介護サービス費が増えている要因は何か。

事務局：介護保険制度の改正により、一定所得以上のある方の利用者負担が1割から2割になったことによるものである。

委員：給付費全体では2割負担になれば減るのではないかと。

事務局：そのとおりである。1億円程度の影響があったと見込んでいる。

委員：要支援の方々に対する給付費が減っている要因はなにか。要支援認定者は増えているが利用が減っているのか。

事務局：要支援認定者の増加に伴い利用は増えているが、介護報酬のマイナス改定により給付費は減少している。

委員：介護予防給付サービス諸費のうち、29年度から総合事業になるのはどの部分か。

事務局：介護予防訪問介護、介護予防通所介護と、介護予防支援の一

部である。29年度は制度の移行のため予防給付と総合事業の両方で支出することとなるが、30年度からすべて総合事業として支出する。

委員：総合事業の費用は給付費か。

事務局：地域支援事業費として支出する。

議題3 指定地域密着型通所介護事業所のみなし指定について（報告）
（資料3）

- 委員：認知症対応型の施設が1箇所というのは少ないのではないか。
事務局：平成27年度当初は4施設あったが、利用者の確保ができない等の理由から、3施設からは廃止の届け出が提出されたという経緯がある。

議題4 指定地域密着型サービス事業所の指定更新について（意見聴取）
（資料4）

- 委員：茅ヶ崎市に住んでいる方が、送迎時間もかなりかかる、藤沢市の施設を利用することができるのか。
事務局：地域密着型サービス事業に移行される前からの利用者については、市外の事業所であっても引き続き利用できることとなっている。

議題5 地域密着型サービスの条例改正に係るパブリックコメントの実施について（意見聴取）（資料5-1、5-2）

- 委員：資料5-1中の「非常災害対策における地域との連携」についての「訓練」は、事業者が行うものなのか。
事務局：①は事業者が施設で行うものであり、②は地域の訓練に事業者が参加をするものである。
委員：訓練を行うことは非常に良いことだと思うので、地域で協力しぜひ進めてもらいたい。

議題6 平成28年度地域包括支援センター事業計画及び予算について（報告）（資料6）

- 委員：光熱水費が委託料に含まれていない施設があるのはなぜか。
事務局：公共施設の中にある包括支援センターについては、市で直接支出をしているため計上していない。

議題7 その他

- 事務局より4点報告。
① 選考委員会の進捗について

- ② マイナンバーの書類提出依頼について
- ③ 茅ヶ崎市在宅高齢者実態調査の報告書について
- ④ 次回の委員会開催について（7月下旬）